

## 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療の制度改正について

令和6年11月分(令和7年1月支給分)から、児童扶養手当の第3子以降の加算額が引き上げられます(第2子の加算額と同額になります)。

また、児童扶養手当と、ひとり親家庭等医療の所得制限限度額も引き上げられます。所得制限の緩和により新たに支給対象となる人は、児童扶養手当は10月31日

まで、ひとり親家庭等医療は11月29日までに申請が必要で、詳細は各区役所子ども・家庭相談係に問を。市のホームページ(左記を読み取り)でもご覧いただけます。

児童扶養手当現況届の提出を児童扶養手当受給資格者で、まだ現況届を提出していない人は、住所地の区役所子ども・家庭相談係へ提出してください。現在は支給停止になっている人も、所得制限の緩和により支給対象となる可能性があります。提出がない場合、令和6年11月以降の児童扶養手当の受給ができません。



▲児童扶養手当についてはコチラから



▲ひとり親家庭等医療についてはコチラから

## 10月は「都市緑化月間」です

北九州市では緑豊かな美しいまちづくりのため、期間中、市内各所でさまざまなイベントを開催します。各施設のイベントについては市のホームページ(左記を読み取り)をご覧ください。

- 参加施設**
- グリーンパーク
  - ひびぎ動物ワールド
  - 白野江植物公園
  - 山田緑地
  - ソラランド平尾台
  - 勝山公園
  - 旧安川邸
  - 水環境館
  - 北九州市ほたる館



▲詳細はコチラから

### 都市緑化功労者等表彰式

10月20日(日)10時30分～12時、水環境館(小倉北区船場町)で。

### フラワーコーデイネーターによる寄せ植え教室

10月20日、グリーンパーク(若松区大字竹並)で。10時30分～11時30分の部と12時～13時の部あり。当日10時から同施設内の都市緑化センターで整理券を配布します(限定各部25枚)。料500円。

問 都市整備局公園管理課  
☎582・2464

### 北九州最大の花の祭典「北九州花ロマン祭」

花のプロによるフラワーデザインコンテストの観覧や花の競り体験・ワークショップ(一部有料)、福岡県産の花の展示など。10月20日(日)10～16時15分、リバーウォーク北九州で。

問 北九州花浪漫実行委員会  
☎583・8711

担 都市戦略局緑政課 ☎582・2466



## 事業者向け 治療と仕事の両立支援セミナー



働く意欲のある人が治療を受けながら仕事を続けるための環境づくりについて、福岡労働局や、市内病院の両立支援コーデイネーターなどが講演します。10月29日(火)14～15時30分、総合保健福祉センター2階(小倉北区馬借一丁目)で。対企業経営者、人事労務担当者など。定70人。問 10月1～22日にネット。

問 福岡労働局健康課  
☎(092)411・4798

## ミドル・シニアと企業の出会いの場

市内企業(25社程度)の採用担当者等による説明や仕事体験など。推定野菜摂取量の測定会やスマホ講座、ライフプラン相談会などもあり。

11月12日(火)・13日(水)、西日本総合展示場新館(小倉駅北側)で。12時～13時、10時～11時30分の部、11時～13時、13時～14時30分の部、14時～16時、16時～17時30分の部あり。対おおむね60歳以上。定各日各部50人。問 11月11日までに問先へ。ネットも可。

問 ミドル・シニアと企業の出会いの場2024運営事務局  
☎541・1700

担 産業経済局雇用・産業人材政策課  
☎582・2419

## 令和6年度 北九州市職員の給与の実態

北九州市の職員の給与は、市人事委員会の勧告(市内の民間企業の給与等の実態調査を基に行う)などに基つき、市議会の議決を経て、条例で定められています。

また、市長や議員等の特別職の報酬などは、特別職議員報酬等審議会(市内の公共的団体等の代表者などによって構成)の答申に基つき、市議会の議決を経て、条例で定められています。

問 総務市民局給与課 ☎582・2217

### ■市が使ったお金のうち、人件費が占める割合(普通会計決算)

区分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)令和4年度の人件費率
令和5年度	千円 614,040,979	千円 2,228,300	千円 102,144,555	16.6%	18.2%

### ■市職員の数と1人当たりの給与(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与				1人当たり給与(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和5年度	人 11,555	千円 47,087,978	千円 8,708,083	千円 18,915,991	千円 74,712,052	千円 6,466

※「職員数」とは、普通会計に属する一般職の職員をいいます。

※「職員手当」には、退職手当を含みません。

### ■市職員(一般行政職)の平均給料月額などの状況(令和6年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
348,236円	421,679円	46.1歳

※「給与」とは、給料に扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当を加えたものです。

### ■市職員(一般行政職)のうち役職者などの割合(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
基準職務	係員	主任	主査	係長	課長	部長	局長	
職員数(人)	792	1,127	846	937	374	96	27	4,199
構成比(%)	18.9	26.8	20.1	22.3	8.9	2.3	0.6	100

※「構成比」は、小数点以下第2位を四捨五入した数値です。

### ■市職員への手当(令和6年4月1日現在)

手当の名称	内容
扶養手当	配偶者は月額7,500円、子は月額10,000円、他の扶養親族は月額7,500円
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の3%
住居手当	借家、借間に居住し住居にかかる費用を負担している職員に対して月額28,000円を限度に支給
通勤手当	通勤のためバス・電車等を利用している職員に対して1カ月当たり55,000円を限度に支給
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康等の業務に従事する職員に対して支給
期末・勤勉手当	年間4.5月分(期末手当2.45月分、勤勉手当2.05月分) (再任用職員 年間2.35月分(期末手当1.375月分、勤勉手当0.975月分))

※期末・勤勉手当の支給割合は、令和5年度の実績です。

### ■市長や議員等の給料・報酬額など

区分	給料・報酬の月額(令和6年4月1日現在)	期末手当(令和5年度支給割合)
市長	1,107,000円 (1,230,000円)	● 6月期 1.625月分
		● 12月期 1.725月分 計 3.35月分
副市長	931,000円 (980,000円)	● 6月期 1.625月分
		● 12月期 1.725月分 計 3.35月分
議長	1,090,000円	● 6月期 1.625月分
		● 12月期 1.725月分
		計 3.35月分
副議長	980,000円	
議員	880,000円	

※市長と副市長の給料の( )内は減額措置を行う前の金額です。

※令和5年4月1日から令和9年2月19日までの間、給料、地域手当、期末手当を市長は10%、副市長は5%をそれぞれ減額して支給します。

※職員の給与のほか、勤務条件、福利厚生などの人事行政の運営等の状況を市のホームページでもご覧になれます。令和6年度版は12月までに更新します。